困ったら

新型コロナ

救済・支援制度の利用を



新型コロナに関する救済・支援制度があります。仕事や生活がきびしくなったら遠慮せず活用しましょう。下の一覧表を見て一度相談先に連絡してみて下さい。2月19日及び4月23日には「全国一斉コロナ災害を乗り越えるいのちとくらしを守るなんでも相談会」を行います。お気軽にお電話下さい。

おもな内容

新型コロナウイルスに関する支援制度

制度

※ 1月21日段階での情報をまとめたものです。

相談先

状況

会社から命令されて 仕事を休んでいる 賃金全額支払い 義務

莪梤 雇用調整助成金

- ●会社都合の休業は賃金全額支払いの義務あり。少なくとも平均賃金の6割以上の手当を払わなければ労基法違反
- ■国は雇用を守る企業に休業手当の最大 10割を助成

労働基準監督署および 愛知労働局 あいち雇用助成室



会社から命令されて 仕事を休んでいる (中小事業主)

休業支援金· 給付金

- ●休業前の8割(日額上限11,000円)を 休業の実績に応じて支給。本人申請、事 業主の負担はない。学生バイトも対象
- コールセンター

C 0120-221-276



休校や休園による 子どもの世話で 働けない 小学校休業等 対応助成金・ 支援金

- ●給与付きの特別休暇を与えた企業に1人 あたり最大1日1万5,000円まで助成
- ●一定条件を満たすフリーランス (個人事業主) には最大1日7,500円支給

小学校休業等対応助成金・ 支援金 コールセンター

¢ 0120-60-3999



業務や通勤で 感染し休業 労災保険 休業補償 ●おおむね平均賃金の8割を補償

- 労働基準監督署か 労災保険相談ダイヤル
- € 0570-006031



業務外で感染し休業

健康保険 傷病手当 おおむね平均賃金の3分の2を補償

協会けんぽ または 健康保険組合、市区町村役場



解雇や 雇い止めなどで失業 雇用保険の 失業給付

●給付額は、年齢や平均賃金に応じる。 離職前賃金の 45 ~ 80% 程度給付

ハローワーク



生活費が足りない

緊急小口資金

総合支援資金

●休業者向け。無利子で最大 20 万円 借りられる。返済期限は最長 3 年以内

●失業者向け。単身世帯は 45 万円、2 人

以上世帯は60万円を無利子で借りられる

市区町村の社会福祉協議会コールセンター

c 0120-46-1999

家賃が払えない

住居確保給付金

●住まいを失った人や失いそうな人向け。原則3ヵ月分最大9カ月分の家賃相当額を受け取れる

市区町村役場コールセンター

c 0120-23-5572

3

税金などが払えない

支払い猶予

●税は原則1年支払い猶予。国民健康保 険料、電気・ガス・水道料金も猶予あり 税務署、役場、年金事務所、 電力・ガス会社、水道局

P

|困ったときは |遠慮せずに申請を!

生活保護

●自助努力をしても基準以下の収入しかない場合、生活費や住居費などのお金を受け取れる。窓口で「申請します」と伝えます

市区町村役場の 福祉事務所